公益財団法人 とくしま産業振興機構

［企業情報とくしま］ Corporate information Tokushima

TOKUSHiMA

とくしまのがんばる企業を応援します

(公財)とくしま産業振興機構 ● www.our-think.or.jp

2026 February
No.511





光食品ではオーガニックの原料や無添加にこだわった食品作りを行っています。



徳島の企業

光食品株式会社 / 良い食品を作り、社会に貢献する 有機原料にこだわり、添加物を使用しない安心・安全な食品づくり

Contents

徳島の企業…… 02
光食品株式会社
とくしま起業人 …… 04
◦ **隠れ家宿 吉太郎**
◦ **半田手延そうめん きんとき**
事業紹介…… 06
DXに挑む県内企業
ロボット×IoT 省人化とコスト削減を両立した次世代の生産ライン構築
事業紹介…… 07
中小企業省力化投資補助金一般型
弁理士から一言 …… 08
知的財産権に関する判例紹介8
ジェトロ寄稿記事 …… 10
多国間主義に瓦解の兆し―試されるグローバルビジネスの耐性
価格競争から価値競争へ、越境ECの新時代(世界)(後編)
長久館セミナー一覧 …… 12
近日開催の長久館セミナー一覧
事業紹介…… 13
とくしま経済飛躍ファンド活用事例「株式会社宮崎椅子製作所」
賛助会員紹介 …… 14
◦ **株式会社栄工製作所**
◦ **ダイトー工業株式会社**
アジア展望 …… 15
日中関係について
会館だより …… 16
生産性向上・成長力強化支援事業費補助金募集のお知らせ



Pick Up News

関連記事 P2

昭和52(1977)年日本で初めて有機原料を使ったソースを発売。

昭和39（1964）年には、合成添加物を一切使用していない「超特級ヒカリソース」を発売する。そう、発売は新幹線の開通の年。新幹線の開通にちなんで、ソースに同じ名前をつけた。この商品が、いまも「良い商品を作り、社会に貢献する」という創業者　島田利雄氏の想いを胸に大人から小さな子どもまで、安心して食べてもらえる有機(オーガニック)の原料や、添加物不使用にこだわった食品を作り続けている光食品株式会社の基軸となっている。



▲国産なたね油使用
野菜ドレッシング

光食品株式会社

有機（オーガニック）の原料や、添加物不使用にこだわった安心・安全の食品づくり


代表取締役社長　島田 光雅 氏

―超特級ヒカリソースとは

「ビュワーン、ビュワーン、走る。青いひかりの超特急」このフレーズで始まる童謡をご存知だろうか。これは、東京オリンピックの年、昭和39（1964）年に開通した東海道新幹線ひかり号のことを歌った歌だ。新幹線は、世界初の高速鉄道で「夢の超特急」と言われ、高度経済成長期のシンボルともいうべきものだった。光食品株式会社は、現在の社長の島田光雅氏の父である島田利雄氏が、昭和21（1946）年に個人商店のソース製造業としてスタートし、5年後の昭和26（1951）年に光食品株式会社を設立した。

その後、昭和39（1964）年には、合成添加物を一切使用していない「超特級ヒカリソース」を発売する。そう、発売は新幹線の開通の年。新幹線の開通にちなんで、ソースに同じ名前をつけた。この商品が、いまも「良い商品を作り、社会に貢献する」という創業者　島田利雄氏の想いを胸に大人から小さな子どもまで、安心して食べてもらえる有機（オーガニック）の原料や、添加物不使用にこだわった食品を作り続けている光食品株式会社の基軸となっている。

―安心・安全な食品づくりへの道

創業者である島田利雄氏は、「超特級ヒカリソース」発売後も何が社会に貢献できるかを考え続けた。今でこそ、食の安心・安全が声高に叫ばれ、無農薬・無添加の食品への関心が高まっているものの、当時は添加物や農薬を使用するのが当たり前の時代であった。そんななか、昭和49（1974）年に有吉佐和子さんが発表した長編小説『複合汚染』の中で、農薬や化学肥料、食品添加物の複合的汚染がいかに環境や人体を蝕んでいくかを書き、世間の大きな反響を呼んだ。「この頃から、少しずつ世の中の人々の食の安全に関する考えが変化してきたように思います」と島田社長は言う。

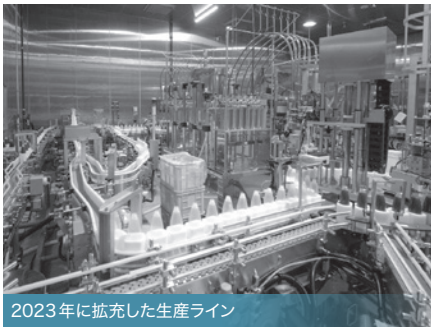
光食品株式会社では、添加物不使用のソースは開発したものの、より安全な無農薬の有機野菜や有機果物を使ったソースを作りたいと考えはじめた。その後、入社したばかりの島田社長も加わり、開発に着手した。無農薬の畑は、当然のごとく、虫が多く集まる。近隣の畑からは疎んじられ、奇異な存在に見られることも。そんな無農薬栽培の農家は当時少なく、社長は原料を集めるのにも苦労した。どうにか協力してくれる畑や原料が集まり、昭和52（1977）年に、日本では初めて、有機野菜・有機果物を原料とするウスターソースを発売した。

―畑からの製品開発

こうした歴史の中、平成12（2000）年には、工場を徳島市南田宮から板野郡上板町に移転し、JAS 法にもとづき、有機加工食品の製造業者として有機 JAS 認証を取得した。今は、有機 JAS 商品だけでも、140種類以上の商品を作っている。ひとことで有機 JAS 商品といってしまうのは簡単だが、有機（オーガニック）を標榜し、生産された商品に、有機 JAS マークをつけるのは、厳しい規定がある。

有機農産物は、畑や圃場で、種蒔きや植え付けをする前の2年以上の間と栽培期間中に、化学肥料や農薬を使用しないことを基本として生産された農産物のことをいう。また、有機畜産物は、環境への負荷をできるかぎり減らして生産された飼料を与え、動物性医薬品の使用を避ける等に留意して飼育された家畜・家きん（鳥類）から生産された畜産物のことをいう。

光食品では、このような有機農産物などを主な原料として、化学合成された添加物や薬剤を使用せず、加工食品を生産している。140種類とは、かなり種類が多いように感じる。実は、このアイテム数は、原料を作っている契約農家を救うために生まれたものだ。その数は、全商品の約8割にもなるという。有機農業に


2023年に拡充した生産ライン


自社農園で有機野菜を栽培





取り組む農家は、JA ともあまり付き合いがなく、大豊作ともなれば、その農産物は、行き場を失う。また、農薬を使用していないことから、形や大きさも不揃いで、規格外になることも多い。そんな農家を救おうと、柑橘やりんご、人参などからぽん酢やジュース、たれやソースが生まれている。

平成13（2001）年には、原料を契約農家から仕入れるだけでなく、農業部門を立ち上げ、JAS 法に基づき、徳島県内での自社農園の有機 JAS 認証を取得し、有機野菜や果実の栽培を開始した。ソースの主要な原料であるトマトの国産原料分においては必要数の半分、また玉ねぎも8割を生産、ゆこうやみかんなどの柑橘類も栽培している。除草や収穫など一部の作業については、福祉施設の障害者の方に依頼して、農福連携の生産を行っている。また、新たに令和7（2025）年には、障害者が生産の行程に携わった食品および、鑑賞用の植物の農林規格が正規名称の「ノウフク JAS」の認証も取得し、農業を通じて、誰もが地域の一員となり、一緒になって地域を作っていく取り組みを行っている。

―環境保全型工場で環境に優しい安心・安全の食品づくり

平成12（2000）年から食品を製造している上板工場では、衛生面を追求するだけではなく、環境に優しいエコロジーな環境保全型工場として、工場や駐車場の屋根などの空きスペースを利用した、最も身近なクリーンエネルギーの太陽光発電システムや、環境に優しいクリーンなガスエネルギーを使用したガスボイラー、ガスエアコンの設置など様々な設備を導入している。 また、クーリングタワーなどの水のリサイクルシステムや、製造時に生じた汚水は、微生物活性処理を行った後、浄水器にも用いられる中空糸膜という特殊なろ過膜を通してから、工場の前を流れる吉野川よりもきれいな水にして排水している。また、野菜や皮などは、堆肥化して、畑に返している。また、衛生管理面でも、また、国際的な衛生管理システムである HACCP（危害分析・重要管理点）という言葉が一般的ではなかった時代に HACCP を取り入れた工場として設計してもらい、稼働当初から HACCP に則った管理を行っている。令和2（2020）年には、食品衛生マネジメントシステムに関する国際規格 FSSC22000 を取得し、世界的な基準に沿って、可視化された食品の安全対策を行っている。

―大切なのは、消費者を裏切らないこと

実は、光食品には営業部員はいない。「30年前から営業部員は置いていません」と島田社長。パッケージやウェブのデザインも社内で行う。これらの費用を抑え、手頃な値段で安全な食品を利用してもらいたいという想いがあるからだ。社長になって50年を超えるが、ただの一度も売上げが前年度を下回ったことはないという。営業をしなくても、オーガニック専門として一般流通に乗り、全国のスーパーや専門店から日々、納入してほしいという見積もり依頼が途切れることはない。これも、先代社長の父、利雄氏の時代から、美味しくて安全な食品を作り、社会に貢献したいという想いで、社員全員が真摯に仕事に取り組んできたからこそだといえる。「光食品さんだから、これからも安心して買い続けます」という購入した全国のお客様から届く手紙を読むのが本当に嬉しいという。

SDGs の観点から、学校給食で有機農産物を使ういわゆる『オーガニック給食』の割合も年々増え続けている。政府も「緑の食料戦略」を打ち出し、『2050年までに有機の畑を全体の25%まで増やす』という目標を掲げるなど時代の潮流は、創業当時から大きく変わろうとしている。

どんなに時代が変わろうとも、「うちにしか作れない商品、安心・安全な消費者を裏切らない商品を作り続けていくことが大切だと思っています」島田社長は変わらず、前を見つめている。

（文責：ライター　川西洋子）



左：有機ウスターソース
右：有機中濃ソース

Company Profile

会 社 名	▶光食品株式会社
所 在 地	▶徳島県板野郡上板町高瀬 127-3
代 表 者	▶代表取締役社長　島田光雅 氏
設　　立	▶昭和 26 年 4 月 12 日
資 本 金	▶ 1,920 万円
事業内容	▶ソース、ケチャップなどさまざまな有機原料を使用した多様な食品づくり
従業員数	▶ 28 名
T E L	▶ 088-637-6123
F A X	▶ 088-637-6166
U R L	▶ http://www.hikarishokuhin.co.jp

Interview

とくしま起業人



隠れ家宿　吉太郎（きちたろう）

代表者　高山 三津子

住所：勝浦郡勝浦町大字三渓字西谷113-1　TEL：080-3167-2661　URL：https://sites.google.com/view/kichitarohotel/home

●起業の経緯を教えてください

私は数十年前に勝浦の高山家に嫁入りしました。その当時は家族とにぎやかな生活を送っていましたが、その後勝浦を離れ、徳島市で生活を送っていました。それからしばらく経ち家族を亡くし１人になりました。高山家に嫁いだ時から、高山家のご先祖が勝浦で地域の人々のために尽くし、慕われていた方だったと聞いてきました。高山家にはもう私しかいなくなってしまいましたが、そんな高山家のご先祖が１００年以上前の大正時代から守ってきた歴史ある家をどうにか守ることができないか考え、定年退職後民宿を開くために１年間改装し、２０２５年４月にオープンすることができました。

●御社の主な事業内容を教えてください

「四国といえば」といえるほど有名な四国八十八ヶ所巡りをするお遍路さんは大勢いて、その中には外国から来られたお遍路さんも大勢います。私がオープンした隠れ家宿 吉太郎はそんなお遍路さんの身体を休め、また次へ見送るような実家のような温かさのある民宿です。この吉太郎に泊まるお遍路さんの約７割が外国人のお遍路さんで、日本の伝統文化である三味線や茶道をお客さんに披露して体験してもらって、とても喜んでくれます。また、私はお遍路さんへの想いをのせた曲を三味線で作曲し披露しています。三味線の音色は徳島の伝統盆踊りである阿波踊りをモチーフにしており、力強さもありながらどこか優しさを感じます。少しでもお遍路さんの身体を休めて、良い思い出になるように日々努力を続けています。私は心の底からお遍路さんや先祖が守り抜いてきたこの家を愛しています。

●起業して大変だったこと、良かったことはありますか？

築100年以上前の大正時代から続く家であるため改装が一番大変でした。しかしまだ完璧に改装が終わったわけではありません。雨漏りや壁の修理など直さないといけない箇所が次から次に見つかります。また、建物だけでなく庭の胸の高さまである草を１人で手入れしました。すべて直すには多額の改装費がかかってしまいますが、100年以上の歴史のある先祖が守り抜いてきた家と先祖の想いを残したいという私の願いもあり、改装して私が守ると決めました。

良かったことは、お客さんが喜んでいただける笑顔が毎回見られることです。こんなお婆ちゃんの三味線や茶道を興味深く観てくれて、いろいろな話を聞いてくれることは嬉しいです。また、先祖代々の家を生まれ変わらすことができ、今後娘へ繋げていけそうになったことも、何か一つの責任を果たせた感じがして嬉しいです。

●起業を志す方にメッセージをお願いします

「できないからと言って何もせずに諦めるのではなく、どんなことがあろうと挑戦することが大切」です。何事も初めは上手くいかないことも多くてもちょっとずつ上手くいくようになります。私自身も70歳で起業して困難だらけでしたが、今でも毎日頑張って成長しています。外国人のお遍路さんもよく泊まっていただいていますが、私は英語が得意ではないので翻訳アプリなどを使いながら少しずつ理解できるようになってきました。私はこれまで何回も困難の壁にぶつかってきましたが、いつもあきらめず「何回でもやってやろう」と壁を乗り越えています。また、１人でなんでも背負うのではなく誰かに頼り、一緒に協力して困難の壁を乗り越えることも大切です。今ここの民宿にいるのは私１人だけであっても、関東に住んでいる娘と協力しながら毎日頑張って民宿を経営しています。あきらめずに何度でも挑戦することが大切であるということは誰においても当てはまることだと思います。やりたいことがあるなら本気でやってみて何度でも挑戦してほしいです。

2025年4月25日
オープン







●取材の感想

取材中、高山さんは質問をすると優しく語りかけるように答えてくださいました。ご自身が体験した辛いことも笑顔で教えてくださり、「なんでもやってみなよ」とアドバイスをいただきました。私たちも高山さんのように、困難に向き合いながら前向きに進める人でありたいと思いました。歴史を守る優しくて強い女性として、自分たちのお手本としていきたいです。
（取材：阿南高専2年 乃一美心・庄野果歩・曽我井光里）

創業コーディネーター／里見和彦より

高山代表は、70歳で起業し築100年以上の古民家を何とか再生しようと数百万円をかけて改装して民宿を開業しました。関東に在住している娘さんが留学経験と民泊運営の経験を活かして主にWEBの申し込みなど手続き関係をサポートし、実際の民宿での受け入れは高山代表自身が一人で対応しています。高山代表は阿波踊りの三味線の現役でもあり茶道や着付けなどもできることから、日本文化を一度に体験できることが付加価値になっています。翻訳アプリを活用しながら言語の壁をへっちゃらに超えている姿は、たくさんの方に参考にして欲しい起業の姿ですね。

Interview

とくしま起業人



半田手延そうめん　きんとき

代表者　郷司 敦史

住所：美馬郡つるぎ町半田字小野246番地　TEL：0883-68-9081

●起業の経緯を教えてください

会社員として勤めていたところ、会社の繁忙期に体調不良により休まざるを得ない経験をしました。若いときに、クローン病と診断され長期にわたり生活をしていましたが、病状が悪化し手術を受けました。自分で体調を調整しながらできることはないかと考え、自分の事業を興すことを考え始めました。幼少期から美味しく食べていた坂口手延製麺を思い出し、そうめんを製造して販売することはできないかと考え、会社を辞め坂口さんのもとへ「そうめん作りを教えていただけないだろうか」と申し出ました。たまたま、坂口さんも高齢化によりそうめんの製造をやめようと考えていたところでしたので、跡を継いでくれることを前提に受け入れてくださいました。

約1年間教えをいただき、事業を承継する形で2024年に起業しました。また、このたび屋号を変更し、「半田手延そうめん　きんとき」と名乗ることとなりました。

●御社の主な事業内容を教えてください

そうめんの製造、販売が事業となります。製造では、師匠から教わったレシピを忠実に再現することを心掛けています。粉から練るところから一連の製造工程を行い、乾燥、出荷となります。練るときには足踏みを、乾燥のときには外の空気にさらして天日干しをしております。このような、昔ながらの手法を行っている製麺所は数えるほどになっています。

また、販売においては、先代は口コミのみで販売を広げてきました。その顧客を中心に個人売買をしております。それ以外で購入できるところは、そうめん協同組合くらいとなっています。今後は口コミを大事にしながらも、皆様に届けられるよう、販路を広げていきたいと考えています。

●起業して大変だったことは何でしょうか？

そうめんを作ったこともない状況からのスタートでしたので、一から製造ができるように教えていただきました。また、お客様への発送などもわからないことばかりでしたので、細かいことまで教えていただきました。

今まで会社員として雇われて仕事をしていましたが、個人事業主となるので、製造、販売だけでなく、事務的なこともしていかないといけないので、事業内容すべてをやっていくことの難しさを感じました。また、資金面でも難しいと感じています。

●起業して良かったことは何でしょうか？

製造しているそうめんは、コシがあり、天日干しの効果なのか味の風味も豊かで、美味しいと言ってもらえます。自分が作ったものの評価をいただけることに、やりがいを感じています。また、事業の引継ぎをするようになったことで、何回かメディアにも取り上げていただけました。半田手延べそうめん協同組合の組合員の方からも引き継いだことを受け入れていただき、少しは活性化にも繋がったのではないかと思っています。

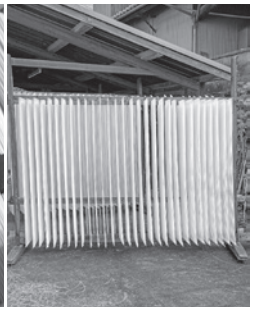
●起業を目指す方にメッセージをお願いします

起業するとなると、いろいろなことを考えると思いますが、考えるのと実際にやってみるのでは違うことが多いかもしれません。やってみてわかることの方が非常に多いと思います。起業するには、パワーがいるかもしれませんが、いろいろな方の助けもあり、少しずつ前に進んでいくものだと考えます。私の場合、事業引継ぎセンター、とくしま産業振興機構、つるぎ町商工会などが支援してくれました。今というタイミングを逃さずやってみてはいかがでしょうか。









創業コーディネーター／長尾辰彦より

郷司さんを紹介されたのは、共通の知人を通してでした。そうめんを引き継いでやるようになった人がいるが、事業計画の立て方もわからず苦労しているようなので、一度話を聞いてみて欲しい。会ってみると、一生懸命さは人一倍だけど、事業についての知識は、お世辞にも豊富とはいえませんでした。しかし、正直な性格が印象的でした。その後、事業を引継ぎ、たくましく、美味しいそうめん造りを実行しています。今後は販路が課題になりますが、実直な性格がそのまま出ているそうめんの風味を、多くの人に楽しんでもらえるよう期待しています。

事業紹介

DXに挑む県内企業

お問い合わせ先
とくしまDX推進センター（とくしま産業振興機構内）
〒770-8570 徳島県徳島市南末広町 5-8-8
徳島経済産業会館 2階
電　話／ 088-654-0102
E-mail／ tokushima-dx@our-think.or.jp

DX・デジタル化相談フォーム

県内企業が取り組むDXの事例を紹介します。現場での課題や工夫、成果や今後の展望などを共有し、これからDXに取り組む企業のヒントとなる情報をお届けします。

ロボット×IoT　省人化とコスト削減を両立した次世代の生産ライン構築

株式会社ヨコタコーポレーション

業　　種	自動車部品製造業
取り組みテーマ	協働ロボット導入、IoT活用
活用した支援	生産性革命投資促進事業費補助事業

Before/取組み前の課題

- 製造業を希望する若手人材が少ないことに加え、従業員の高齢化が進んでいる。
- 電力料金や人件費の高騰で経営面に多大な影響が出ている。
- EV化の影響で、主力製品である自動車向けベアリングの需要が大幅に減少する見通し。
- 中国市場による価格低下圧力により、同業者との価格競争力強化や差別化が不可欠な状況。

After/取組みによる効果

- 従来の2直稼働4名体制から、2直2名体制でライン稼働することが可能となり、高効率なラインの構築が実現した。
- 人員を2名削減できたことにより、年間840万円の人件費削減効果があった。
- ラインの時間あたり生産性が約10%向上し、稼働時間は1.5時間／日短縮されたことで、年間で約378万円の電気料金削減効果があった。
- 削減した人員を、将来的な事業拡大のための人材に活用できるようになった。
- 高効率モデルライン構築により価格競争力の強化が見込め、今後の受注に展望が開けた。

◆ 人材難と経費高騰が、製造現場の自動化と効率化を急かす

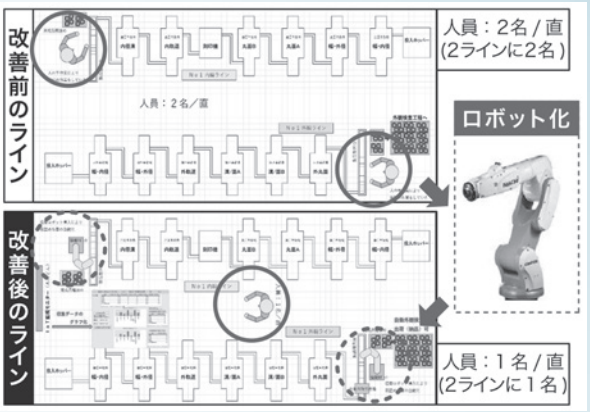
徳島、兵庫、タイに工場・事業所を置く株式会社ヨコタコーポレーションは、ベアリングレース・自動車部品の旋削加工を主軸に、自動化機械やNC旋削機の設計製造販売を手がけ、他にも流通事業や住宅事業を展開するなど、地域と時代に合わせて事業を多角化させている企業である。

同社は現在、製造業を希望する若手人材が少ない状況の中で、従業員の高齢化も進んできており、人に変わるロボットによる製造ラインの自働化が急務となっている。一方で、電力料金の高騰や、賃金の上昇なども経営面に大きな影響を及ぼしており、生産性向上の取り組みも必須の状況となっている。

◆ 協働ロボット導入とIoT活用による生産性向上

同社は、これらの課題に対応するため、協働ロボットの導入により作業の省人化を図るとともに、社内のIoT・DX推進チームによりIoT監視モニタを設置し、協働ロボットの様々な情報のデータ分析を行い、高効率ラインの構築を目指す事業を実施した。具体的には、旋削完成品の箱詰め作業ラインに協働ロボットを導入し、従来手作業で行っていた部分を全て自動化した。それにより、作業体制を現在の2直4名から2直2名での体制へと省人化でき、年間で840万円を見込む人件費削減効果を得た。

さらに、IoT監視モニタにより、協働ロボットの停止回数、時間を記録・グラフ化し、それらのデータ分析を重ねて工程の改善を図った。これにより、ラインの時間あたり生産性が約10%向上し、ライン稼働時間が1.5時間／日短縮されたことで、年間約378万円の電気料金の削減効果を含め、高効率な生産ラインの構築が実現可能となった。



◆ 新たな受注拡大と価格競争力の強化

現在、同社の主力製品のひとつである自動車向けベアリングの市場での需要が、自動車のEV化に伴い半数以下に減少すると予測されている。また、EV用ベアリングの価格についても、中国市場からの低価格化要求も強まっており、同業他社との価格競争力の強化や差別化は避けて通れない状況である。

そこで同社は、今回の事業で削減できた人員を活用し、ベアリング以外の既存製品の産業機械やロボット部品などの新たな受注確保を目指す。また、今回の取り組みを他工程へ横展開し、次世代のベアリング旋削モデルラインを構築することで価格競争力を高め、今後のEV用ベアリングの受注に結び付ける。

◆ DXによる変革で、次世代の「魅力ある工場」へ

今回の事業計画は、製造ラインの省人化や効率化だけでなく、IoT・DX推進チームのレベルアップと、若手社員を積極的に参加させたことで、DX人材を育成することにもつながった。今後も積極的に若手社員を事業に投入し、経験を積ませることで更なるDXによる変革を加速させ、魅力ある工場づくりを進めていく。



会社概要

会社名：
株式会社ヨコタコーポレーション

所在地：徳島県吉野川市川島町学字辻四番地二（本社）
代表者：代表取締役社長　横田 勝己
設　立：1960年4月14日
資本金：7,260万円
事業内容：自動車部品製造業
ＴＥＬ：0883-25-2121
ＵＲＬ：https://www.yokota-inc.com/

中小企業 省力化投資 補助金 一般型

補助率 中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額 最大1億円

補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のある**オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入**し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

基本要件

1. **労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加**
2. **1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%**（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）**以上増加**
3. **事業場内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準**
4. 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**など（従業員数21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。 ※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

その他要件

1. 補助事業者の業務領域・導入環境において、**当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる**事業計画を策定すること。
2. 事業計画上の**投資回収期間**を根拠資料とともに提出すること。
3. 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
4. **人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備などの導入を行う**事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名		3,000万円	4,000万円
51～100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※小規模・再生事業者は除く。

申請から事業完了までの流れ

公募（公募回制）
- 事前準備
- 公募開始
- 申請受付開始 ▶ 審査

交付手続き
- 補助金交付候補者決定
- 交付申請 ▶ 交付決定

補助事業実施期間
- 補助事業開始
- 確定検査
- 補助金請求 ▶ 補助金支払い

終了後
- 効果報告（5年間）

本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ **https://shoryokuka.smrj.go.jp/**

申請受付開始：2026年2月2日 **申請締切：2026年2月27日17：00まで**

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660** IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く） ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

簡易で即効性のある省力化投資に カタログから選んだ汎用製品を導入 **「カタログ注文型」もご活用ください！**

弁理士から一言

知的財産権に関する判例紹介8



日本弁理士会四国会

和田　隆滋

弁理士は敷居が高いと感じることもあると思いますが、身近な存在であり随時相談を受け付けております。ぜひお気軽にお越しいただければと思います。

1．はじめに

皆様、こんにちは。弁理士の和田隆滋（わだりゅうじ）です。知財に関する情報を皆様にお伝えさせていただいております。

さて、第２１回目は、「知的財産権に関する判例紹介８」についてお話をさせていただきます。

2．知的財産権に関する判例の重要性

知的財産権のうちの、特許権、意匠権、商標権については、特許庁の行政処分によって権利が発生するものでありますが、権利行使による侵害の存否については裁判所が判断することになります。また、裁判所の判例によって、法解釈が変わることや法改正に至る場合までもあります。我が国の法律の建付けでは、特許庁は裁判所の判断に従わなければなりません。このため、知的財産権に関する判例は、我々弁理士のみならず事業者にとっても非常に重要なものです。

今回は特許法における重要な判例を紹介することで、特許権のみならず知財権の基本的な考え方や捉え方を説明することができればと思います。

3．ドワンゴ事件（最判令和７年３月３日）

【事件の概要】

原告：ドワンゴ（日本法人）

被告：FC2（米国法人）

争点：原告のドワンゴは、有名なニコニコ動画を配信している日本法人です。一方、被告は、FC2というニコニコ動画と同じ動画配信の米国法人でした。ドワンゴが保有しているソフトウェア関連の特許権が米国法人で、かつサーバは米国内にあり、プログラムの配信も米国内から行われていた場合において、これが日本の特許法における「日本国内での実施（生産・譲渡等）」に該当するか？ということが最大の争点でした。

判決：最高裁は、形式的には国外で行われている行為であっても、「実質的かつ全体的にみて、日本国の領域内で行われたと評価し得るもの」であれば、日本の特許権侵害を構成すると判断しました。

具体的には、以下の４要素を総合考慮して判断するとしました。

（あ）具体的態様：システムの一部（ユーザ端末）が日本国内にあるか。

（い）管理支配：誰がそのシステムを管理・支配しているか。

（う）機能・役割：国内にある要素（端末）が発明の主要な機能を担っているか。

（え）効果・影響：発明の効果が国内で発現しているか（国内での利用が想定されているか）。

本件では、以下の理由から「日本国内での生産」に該当し、特許権侵害であると認定されました。

（ア）サーバは米国だが、ユーザ端末は日本国内にある。
（イ）FC2 がシステム全体を管理している。
（ウ）日本のユーザ向けにサービスが提供されている（日本語 UI など）。
（エ）ユーザが日本で動画を閲覧し、コメント機能を利用することで、発明の効果が日本国内で生じている。

4．ドワンゴ事件による知的財産権の捉え方

この判例が出るまでは、「サーバを海外に置けば特許逃れができる」という解釈がまかり通っていましたが、この判例により「サーバの場所」よりも「ビジネスの実態（どこで誰に向けて商売しているか）」が重視されるという画期的な判決がなされることになりました。

「海外サーバだから安心」と信じている経営者に対し、「今の法律（判例）では、ユーザが日本にいればアウトになる可能性が高いですよ」と注意喚起する最強の根拠となります。現在、Chat-GPT をはじめとした AI のサーバは、海外に設けられており、日本人はその海外のサーバを使うことが多いと思います。海外のサーバを使ってソフトウェアを生産したとしてもその行為が日本で行われているのであれば、特許権侵害が成立する可能性があるといえます。

5．さいごに

今回はドワンゴ事件を紹介することで、特許権の属地主義の例外について説明させていただきました。今後、AI を活用することで、サーバは海外（プログラムも海外）ということが多くなると思いますが、そのような場合でも特許権侵害が成立する可能性があることをご承知置きください。

特許についてお困りの際には、我々弁理士にご相談ください。



著者略歴：**日本弁理士会四国会　弁理士**
和田　隆滋（弁理士登録番号 19945）
1977 年　徳島市生まれ
徳島大学　大学院　工学研究科　卒(2004 年)
地元の半導体関連会社に入社（2004 年 4 月）。生産技術部で 7 年間従事し、その後、東京の特許事務所を経て、徳島において和田特許事務所を開業（2016 年 9 月）。

独立行政法人工業所有権情報・研修館 事業
INPIT徳島県知財総合支援窓口のご案内

INPIT徳島県知財総合支援窓口では、知的財産の専門相談員（窓口支援担当者）が知的財産（特許・実用新案・意匠・商標・ノウハウ・著作権等）の取得や活用についてアドバイスを行う無料相談を実施しています。知的財産を活用して、皆さんの事業を活性化してみませんか？とくしま産業振興機構・徳島県よろず支援拠点などの支援機関と連携して、皆さんの事業展開を支援します。こんなこと相談しても大丈夫かな？と思わずに、お気軽にご相談ください。もちろん無料で、弁理士・弁護士にも定期的に相談もできます。

INPIT徳島県知財総合支援窓口
窓口支援担当者／青木 幸司・岩田 治三・依田　司・井上　修・河端 繁勝
〒770-8021 徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター2階
一般社団法人徳島県発明協会内
http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tokushima/

相談無料
秘密厳守

皆さんからのお電話お待ちしています！
☎088-669-0158



多国間主義に瓦解の兆し―試されるグローバルビジネスの耐性

価格競争から価値競争へ、越境ECの新時代（世界）（後編）

逆境に立ち向かう中国系 EC プラットフォーム

テムやシーインをはじめとした中国系 EC プラットフォームは、米国のデミニミスルールの撤廃と関税措置によって逆風にさらされることになった。特に中国・香港原産品に対するデミニミスルールの適用停止を発表・開始した 4 ～ 5 月には、デジタル広告支出の大幅カットや商品の値上げ、ユーザー数や売り上げの減退など、ネガティブな影響の報道が相次いだ（注 7）。

こうした中でも、テム、シーインの両社とも、米国市場での売上高は 2025 年もプラス成長の予測だ。米国の調査会社 eMarketer（イーマーケター）によると、テムは前年比 13.5%増、シーインは 10.0%増の見込み。米国での小売事業者として、大手のウォルマート（16.1%）に次いで、2 位、3 位の座を占めている（注 8）。この発表に当たり、イーマーケターは「テムやシーインは依然として、値引きを求める米国の消費者を引き付け続けている」との見立てを示した。デミニミスルールの適用は、中国からの輸入だけでなく全世界向けに停止中だ。また関税コスト上昇の影響は、ほぼ全ての小売業者に及ぶ。こうしたことが相まって、提示する価格で依然として優位が維持できていると分析している。

しかし、売上高の成長を見込めるとはいえ、米国の政策変更は利益率を圧迫するはずだ。これまでデミニミスルールを活用して免税で売れていた商品に関税がかかるようになり、コスト増は否めない。そうした中、テムやシーインは D2C 越境モデルから、「現地フルフィルメントモデル」にビジネスモデルを転換し、コスト最適化を図っている。現地フルフィルメントモデルでは、商品を米国内の倉庫に一括輸入し、フルフィルメント業者を通じて国内配送する。受注処理やピッキング、梱包（こんぽう）、発送などを代行するのは現地の業者だ。これによって個別通関の負担や 1 件当たりのコストを軽減しながら、素早い配送を実現できる。テムの米国サイトで最も売れている商品（Best-Selling Items）カテゴリーにアクセスすると実際、ほぼ全てが国内配送商品だ。ページ上部にも「Local Warehouse（国内配送）」のカテゴリーがあり、国内配送商品だけを閲覧できる仕様にもしている。ちなみに、日本サイトにはそのようなカテゴリーがない（執筆時点）。テムが米国向けで特に、国内倉庫からの配送に注力していることがわかる。また、シーインはアマゾンと連携し、アマゾンの倉庫で在庫を保管して配送できるようにする見込みだ（注 9）。

EU：中国系プラットフォームの監視強化、さらなる制度改革案も

EU では、150 ユーロ未満の商品について関税を免除している。また、少額輸入貨物が急増しているという点では、米国同様だ。

背景にはやはり、テムやシーインなど中国系 EC プラットフォームの台頭がある。テムが EU で確保している月間アクティブユーザー数（2025 年上半期平均）は、域内人口の 25%超（約 1 億 1,570 万人）に上った（注 10）。シーインは、さらに多い。同じく月間（2024 年 2 月～ 2025 年 7 月の平均）で、実に人口の 32%超（約 1 億 4,570 万人）に及ぶ（注 11）。

なお、EU の低価格商品輸入（150 ユーロ未満）は 2024 年、46 億個に達した。これは、前年の 2 倍に当たる。また、その 91%が中国からの輸入だった（注 12）。2025 年に入り、米国で政策変更のあおりを受けた両社が米国の代わりに、欧州でのマーケティングを強化したとの報告もある（注 13）。

存在感を増す中国系 EC プラットフォームに対して、EU は監視を強めている（2025 年 2 月 7 日付ビジネス短信参照）。まず、シーインとテムをデジタルサービス法（DSA、注 13）に基づいて「非常に大規模なオンラインプラットフォーム（VLOP）」として指定。厳格な規制の対象になった。シーインには、2025 年 7 月には不当な価格表示を理由に、9 月には個人情報保護違反で、それぞれ罰金を科している（2025 年 9 月 9 日付、2025 年 9 月 22 日付ビジネス短信参照）。テムに対しては 2025 年 7 月、DSA 違反の可能性があるとの予備的見解を発表。乳児用玩具や小型家電について、消費者がテムで不適合商品を見つける可能性が非常に高いことが判明した。違反が確定すると、罰金（最大で年間全世界売上高の 6%）や是正命令を科す可能性がある。

さらに、より厳しい対策を求める声も根強い。例えば、欧

州繊維産業連盟（EURATEX）など欧州の主要な繊維・衣料品団体は、急速に台頭するウルトラファストファッションに警戒感を持つ。対抗するため、EU に対し小口小包への課税の導入や 150 ユーロ未満の輸入品の関税免除廃止など、迅速な対応を強く求めている（2025 年 9 月 24 日付ビジネス短信参照）。EU 各国の税関当局が苦慮するのは、EC プラットフォームが大量の商品を消費者に直接配送していることだ。そのため、商品の安全性や環境基準の監視が困難で、消費者保護や国内産業への影響を懸念している。また、少額輸入貨物の免税制度に対しては、関税を回避するための過少申告や税収損失も問題視してきた。

EURATEX などが求めている対策については、欧州委員会が 2023 年 5 月に発表した EU 関税同盟の改革案に基づき、導入に向けて議論が進行している。改革案では、少額輸入貨物に対する関税免除制度を撤廃する方針を示している。一部の EU 加盟国は 2028 年から、早期に施行するよう要望している。EC プラットフォームを通じた購入の場合、（消費者ではなく）プラットフォーム企業に対して、「みなし輸入者（deemed importer）」としての責任を課す。これにより、アマゾンやテムなどのプラットフォームが関税・付加価値税（VAT）の徴収と申告、製品安全性の責任を担うことになる。そのほかにも、加盟国間の税関業務の一本化や、データベースを活用した効率化など、複数の提案が挙がっている（2023 年 5 月 18 日付ビジネス短信参照）。2024 年 3 月に、欧州議会が立法報告書を支持。2025 年 6 月には、EU 理事会（閣僚理事会）内で妥協案に合意している。理事会は、EU 域内へ輸入される小口小包に対する税関当局による取扱手数料の導入を追加提案した。7 月からは、三者協議（欧州委員会・欧州議会・EU 理事会）を開始。この改革案が成立すると、EU 域外の EC プラットフォームは関税コスト増や、「みなし輸入者」としての対応に向き合う必要が出てくる。

それだけでなく、トランプ米大統領が EU に対し、中国に 100%の関税を課すよう求めたとの報道もある。地政学的な緊張が、中国系プラットフォームの欧州事業に一層の不確実性をもたらしている。

これからの越境 EC は多面的な価値の追求を

このように、米国と EU での制度変更は、中国系 EC プラットフォームのビジネスモデルに大きな影響を与えている。これまでの D2C 越境モデルによる価格優位性が揺らいでいる。各社は、現地フルフィルメントモデルへの転換など対応を迫られている。

さらに、少額輸入貨物への優遇措置を見直す動きは、欧米以外でも進んでいる。この変化が示すのは、越境 EC 市場が単なる「安さ」だけでは成り立たなくなってきているということだ。プラットフォーム企業は単に安価な商品を届けるだけではなく、制度順守、品質管理、環境配慮、消費者保護といった多面的な価値を提供する必要がある。そして、プラットフォームに出品するセラー（販売者）もまた、こうした価値基準に対応する責任を負う（注 14）。製品の安全性や表示の正確性、輸出入規制への理解、環境や社会への配慮などを通し、「信頼される商品」を提供する姿勢が不可欠になろう。

注 7：「ジェトロ世界貿易投資報告 2025 年版」第Ⅰ章第 2 節（3）p.34 参照。

注 8：イーマーケターの予測（2025 年 5 月時点）に基づく。

注 9：アマゾンによる発表（2025 年 9 月 18 日付プレスリリース）に基づく。

注 10：「Temu Transparency Report」（2025 年 8 月 31 日）。

注 11：シーインのウェブサイト（2025 年 10 月 21 日閲覧）に基づく。

注 12：欧州委員会「“E-commerce communication: A comprehensive EU toolbox for safe and sustainable e-commerce」（2025 年 2 月 5 日）。

注 13：イーマーケター「“Shein and Temu increase European ad spend as tariffs upend US strategy」（2025 年 5 月 6 日）。

注 14：米国のデミニミスルール廃止に伴う実務的な影響と対応については、連載記事「米国デミニミス制度廃止の衝撃」で解説している。連載 1 本目「越境 EC ビジネスにもたらす変化」、2 本目「コンプライアンス対応の必要性」、3 本目「品質やブランド力がカギ」参照。

■ 執筆者紹介



ジェトロ調査部国際経済課
宮島 董（みやじま すみれ）

2022 年、ジェトロ入構。調査部調査企画課を経て、2023 年 6 月から現職。

近日開催の長久館セミナー 一覧

セミナー名	開催日時	場　所	概　要	受講料
令和７年度 カイゼンエキスパート能力向上セミナー	3月6日（金）	徳島県立 工業技術センター	このセミナーでは、県内企業で実践された改善活動の事例発表、特別講師を招いた講演を通し、改善活動の知識や技術力向上を目指していただきます。改善事例発表会では県内企業から発表を行い、審査の上表彰を実施いたします。各企業で取り組んでいる改善活動や小集団活動を知っていただけるまたとない機会となっています。	**1,000円**
2025年度徳島県経営品質賞特別講演会 「人に必要とされる会社をつくる」	3月10日（火）	徳島 グランヴィリオホテル	「カンブリア宮殿」でとりあげられ、日本経営品質賞を2回受賞。1995年阪神淡路大震災の被災、地獄絵図の中で事業を一から立ちあげ、30年を経た今。医薬品のOEMメーカーである「万協製薬」を、なぜ年商73億円、従業員200人越えのメーカーにまで育てることができたのか？歩んできた道のりと、これからの未来について、万協製薬株式会社 松浦信男社長から語っていただきます。また、（公財）日本生産性本部主席経営コンサルタントの寺沢俊哉氏もお招きし、「人に必要とされる会社づくり」にどのような考え方が必要か、様々な業種業態の実例もご紹介いただきます。	**無 料**
ISO9001・14001 内部監査 レベルアップセミナー	3月13日（金）	とくしま 産業振興機構	ISOマネジメントシステム規格では、組織自身が定期的に「内部監査」を実施して仕組みの問題点を洗い出し、継続的な改善につなげていくことが求められますが、「有益な改善点を見つけられない」「監査に対する従業員のモチベーションが上がらない」「認証機関の審査で指摘されないための、形だけの監査になっている」といったお悩みの声が多く聞かれます。本セミナーでは、ISO認証のパイオニアとして国内最多の審査実績をもつJQAの経験豊富な審査員が、審査を通じて得た多くの知見をもとに、具体的な事例を交えて上記のお悩みを解決するためのヒントを解説いたします。また、ISO規格の改正に関する最新情報もご紹介いたします。	**無 料**
デジタルマーケティング 体感セミナー ～ 上げる阿呆に観る阿呆。同じ阿呆なら上げなきゃ損々～	3月25日（水） 10回シリーズ 最終回	とくしま 産業振興機構 オンライン	YouTube、Instagram、X、TikTokなどのSNS上の情報や、ChatGPT、Copilotなどの生成AIが出力する情報を観ることに多くの時間を費やしていませんか？最近は生成AIの活用で情報発信の敷居がグッと下がっています。上げる（Upload）側に立って、積極的な情報発信にチャレンジしませんか。最終回はSNS一連の取り組みについて総合的に振り返ります。今回のみでも受講可能です。	**無 料**
小規模事業者 持続化補助金 活用セミナー	3月27日（金）	とくしま 産業振興機構 オンライン	中小企業・小規模事業者が新たな時代の経済社会の変化に対応するための「小規模事業者持続化補助金」を活用しませんか。売上拡大を目指したい事業主の方に19回申請に向けて申請書作成のポイント等を解説します。	**無 料**

セミナーについての詳細は、
こちらのページで御確認ください。



メールマガジンのご案内

とくしま産業振興機構では、開催するセミナーのご案内などを掲載した「メールマガジン」を発行しています。

次のQRコード先よりお申し込みいただけましたら、ご登録情報へ開催セミナーのご案内をさせていただきます。

皆様のお申し込みをお待ちしています。

お申し込みは こちら ➡

とくしま経済飛躍
ファンド活用事例

株式会社宮崎椅子製作所

代表取締役／宮崎 勝弘 氏
住所／徳島県鳴門市大麻町川崎中筋 710
TEL ／ 088-641-2185　FAX ／ 088-641-3459
E-mail ／ info@miyazakiisu.co.jp
HP ／ https://www.miyazakiisu.co.jp

▲HP

Q1 これまでの歩みや、製品への想いについて教えてください。

名称【徳島ゆかりの高級木材を使った、プレミアム製品の販路拡大事業】



代表取締役　宮崎 勝弘 氏

1969 年に先代が鏡台の椅子をつくるために創業したのが始まりです。2000 年から「自分の想いをカタチにした椅子を残りの人生をかけて製品を作りたい」と、外部のデザイナーとコラボレーションをしたオリジナルデザインの椅子を作り始めました。木の椅子専門の家具メーカーとしてヨーロッパを中心に世界各国から受注をいただいています。お客様から「触って撫でて気持ちがいい、細部までみてきれい」とのお声をいただいています。製品作りに一切妥協はありません。国内外のデザイナーと協力し弊社で、現物を目の前にして、デザインだけでなく、座り心地や手触りを確かめながら製品開発を行っています。海外のデザイナーは 1 週間程度滞在し、国内のデザイナーは 2 ヶ月に 1 度は弊社に訪れ共に知恵を絞って仕上げています。デザイナーも我々職人も納得がいくまで議論を尽くし、試作を重ねます。製品にするために、6 ヶ月～ 8 ヶ月、さらに数年かけて開発することもあります。デザイナーはアーティストのような存在です。デザイナーが思ってるものを形にし、忠実でありながらさらに良くなるように受注生産をしております。ラインナップとしては 80 アイテムほどあります。毎年春にイタリア・ミラノで開催されている世界最大規模の家具・インテリア見本市である「ミラノ・サローネ国際家具見本市」にも出展しています。確固たる想いで宮崎椅子でなければできない財産となる製品作りを日々行っています。

Q2 ファンドで販路開拓をした商品や販路拡大事業について教えてください。

50 周年記念モデルであることから、徳島にゆかりのある高級木材を使いたいと銘木を探すことから始まりました。徳島は地場産業として木工が盛んで、銘木から仏壇を作ってきたという歴史背景があります。生活スタイルも変わり仏壇の簡素化なども進んでいますが、世界中から銘木が集まり、歴史や文化を残していることから今では入手が難しいウエンジ材を見つけることができました。特徴があり品質も最高級の製品を作るのが宮崎椅子です。ビンテージの車が話題になるように私たちの製品も良い素材やデザインのものを次の世代へと長年にわたり使えるようにと製作しています。木の断面からは樹齢百年を超える年輪が現れ、宮崎椅子としての特徴のあるプレミアムな 50 周年モデルを製作することができました。



50周年記念モデルの椅子

完成してからコロナ禍となり、すぐには海外の展示会に出展することが叶わなかったため『2021 年新作展＋創業 50 周年記念特別モデル発表展示会』を自社工場内で開催し全国の販売店を招待し製品発表会を行いました。コロナ禍で来場できない販売店に対応できるように zoom で同時配信を行いました。オンラインを使った製品発表会は初めてでどのようにすればよいのか模索しましたが、展示会における話し方についてアナウンサーから指導を受けるなどファンドを活用し予想以上に多くの方にご参加いただきました。

Q3 ファンドを活用して良かったことや今後について教えてください。



様々なチャレンジに対する敷居が高くなる中、資金面でもファンドを活用できて本当によかったと思います。これからも積極的に活用していきたいです。

日本は少子高齢化が進んでいます。国内だけで椅子取り合戦をして縮小するのではなく、海外にでてファンづくりをしていきたいです。国内と海外売上比は 50%ずつです。

ヨーロッパが特に多いのですが、家具は財産で資産と考える方が大変多く、慎重に選んで大切に使い子供に譲るという文化があり、本当に気に入ったものを長く使います。今年もイタリアのミラノ・サローネや中国上海にも出展します。弊社でしかできない製品をこれからも作り続けます。

とくしま経済飛躍ファンド事業では、他にも多くの県内事業者の新商品開発・展示会出展を支援してきております。当事業についての詳細は、こちらの連絡先で御確認ください。

TEL. 088-654-0103

〈機構ウェブサイト ▼〉
https://www.our-think.or.jp/305385/







記念モデルに使用したウエンジ材

賛助会員紹介

INTRODUCING
SUPPORTING
MEMBERS

当機構の賛助会員企業をご紹介します。
事業コラボや提携等、ぜひお考えください。
また、賛助会員は年1回事業に関する広報を
当誌に同封できます。
活用したい方は当機構にご連絡ください。

株式会社栄工製作所

会社概要

食品機械部品及び化学機械部品等、サニタリーの一貫加工、サニタリー配管工事にも取り組む。そして営業部・設計部を設け、幅広いユーザーの皆様のご要望に対応するための設備の充実と人力の強化を図る。
また、食品事業部・農漁部・太陽光事業部などを設け、機械加工以外の新しい分野への事業の拡大を進めている。





会社の商品の特徴や強み

素材手配から部品加工・組上まで、自社一貫体制によって納期短縮・コスト減で顧客のご要望に準じる。更にチタン・インコネル・ハステロイ等の特殊鋼材の精密加工にも対応。
また、自社飲食店で新鮮な魚介類、自社農園で採れた野菜・果実・米などを消費者に直接食べて頂く取り組み。

今後の展開

様々な加工ニーズに応えるため工場規模の拡大、農業での労務削減に繋がる画期的な製品の開発。
また、地域貢献できる自社製品や技術の開発。

連絡先

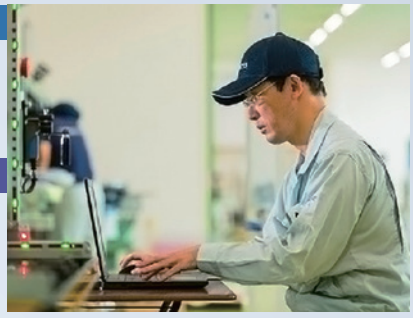
代　表　者：仲西　智
住　　所：徳島県美馬市脇町木ノ内3718
電　　話：0883-53-8746
ホームページ：https://www.sus-eiko.co.jp

ダイトー工業株式会社

会社概要

当社は自動車・電機等のあらゆる産業の生産現場で必要な「自動組立機」や「検査機」、「自動供給装置」などを製作し、工場のFA化を推進しています。お客様の仕様に応じて、構想・設計から部品加工、組立、電装、据付まですべて自社で行っています。技術の研鑽に努め、グローバル人材の育成にも積極的に注力しています。





会社の商品の特徴や強み

自動組立機、検査機、自動充填装置など、多種多様な省力化設備の製作実績があり、自動車業界をはじめ電機・食品分野にも対応しています。高い技術力をもとに使い勝手の良い設備を提供するとともに、トラブルや緊急時には、自社一貫体制による迅速な対応で信頼を得ています。

今後の展開

国内の労働力不足や海外の人件費上昇に対応し、自動化・高効率設備による生産性向上を実現します。自動車業界で培った技術を活かし、今後は多業種に展開。最適な要素技術の組み合わせを検討し、各業界のお客様に貢献してまいります。

連絡先

代　表　者：代表取締役　石橋 哲朗
住　　所：徳島県板野郡板野町吹田字西山13-52
電　　話：088-679-8811
ホームページ：https://daito-ind.co.jp

アジア展望
～上海事務所だより～

加宮 恭子
（公財）とくしま産業振興機構
上海事務所　所長

日中関係について

昨年11月から日中関係は緊張状態にあり、中国に事務所を置く自治体は、国際観光博への出展を中止しています。また、中国側から友好交流事業などが次々とキャンセルとなっています。このような状態がいつまで続くのか見通しは立っていません。長ければ数年単位に及ぶのではないかとの見方もあります。

2012年の「尖閣諸島」の時には、中国各地で日本への抗議デモが発生し、日系スーパーが破壊されるなどの被害も発生し、日中関係は過去最悪と言われました。今回の日中関係も、非常に悪いレベルの状態といわれ、中国に在住する駐在員や留学生、会社などは、今後どうなっていくのか状況を注視しています。また、中国国営航空会社による航空機の欠航・減便が相次いでおり、ビジネスでの往来などに影響も出ています。現在の治安ですが、上海や北京の自治体職員に話を聞くとともに私の実感では、毎日の生活に支障や危険を感じることはありません。しかし、決して安全を過信することなく、外国で生活しているという大前提のもと、慎重な行動を心がけることは必須です。

ここ上海は、日本の企業や銀行、そして政府機関や地方自治体が事務所を多く開設しており、昔から日本人を含む外国人の多い街であるとともに、人口も2400万人を超える大都会であることから、もともと他人に関心が薄いようで、一般的に政治より経済に興味がある人が多いようです。そもそも中国の深刻な不況、大卒で約5割しか内定していないという厳しい就職事情、高校受験から人生が決まると言われる苛烈な受験競争など、日々の生活を送る上で大変な案件がたくさんあり、多くの人達は私たちと同じように日々忙しく暮らしている様子で日中関係を論じる人はまれです。ただ、政治にそれほど興味をもっていないのか、個人間でも自由に政治の話をすることを故意に避けているのか、中国の人達の本心のところはわかりません。

このような状況下、日本の自治体や公的機関が企画していた観光や物産のPRイベントは次々とキャンセルとなり、次の予定は立たない状態です。先日、中国屈指の大規模国際旅行博が開催されましたが、出展予定だった日本ブースは直前で中止することとなりました。また他のイベントでは、通訳として派遣されていた中国人が派遣会社の方針により、イベント会期中に通訳が撤収してしまい、日本からの参加者はやむなく途中でブースを締めたという状況も見ました。やはり、現在の状況は、ビジネス面で予期せぬアクシデントが発生することを念頭においたほうがよい状態です。また、飛行機の欠航や減便は突然で、私の場合、年末に徳島に帰省する便が突然キャンセルされ、繁忙期の代替便の手配は非常に苦労しました。

今後も中国がどのような対応をしてくるのか予想は難しく、ビジネスを含め様々な面で正確な情報が必須であり、当事務所は在外公館等公的団体からの正確な情報収集に努めるとともに、仕事や生活上で得た現地からの情報などを収集してまいります。



連日、日本について報じる中国のニュース番組の画面

企業情報とくしま
2月号 No.511 令和8年2月1日
2026.2 No.511

生産性向上・成長力強化支援事業費補助金募集のお知らせ



生産性向上・収益構造の強化に取り組む
県内事業者の設備投資等を支援します!

徳島県

生産性向上・成長力強化 支援事業費補助金

※ この補助金は国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

補助額 10万円~500万円
※ 事業費全体が 20 万円を超える事業に限る。

補助率 補助対象経費の 2 分の 1 以内

生産性の向上や成長力の強化を図るため、策定した「経営計画」に基づく設備投資等に要する経費の一部を補助します。

補助要件

次の要件を全て満たすものを補助対象とする。

- 徳島県内の商工団体（商工会・商工会議所・中小企業団体中央会）いずれかの支援を受けながら取り組むこと。
- 自社の課題を踏まえ、策定した「経営計画」に基づいて実施する取組であること。
- 計画期間において、付加価値額又は従業員一人あたり付加価値額を年率平均 3%以上増加させる計画であること。
- 生産プロセスの改善、生産性の向上及び収益構造の強化に資する設備等の導入や改修・改装を行う事業であること。
- 「中小企業省力化補助金（カタログ注文型）」の対象設備でないこと（「中小企業省力化補助金（ カタログ注文型 ）」が使える場合は、優先的に活用すること）。
- 導入する設備は、原則として中古のものでないこと、またリース契約によるものでないこと。
- 補助対象期間内に発注・納入・検収・支払・完了報告等の全ての事業の手続きが完了する事業であること。
- 本補助金の交付決定後に着工し、又は着手するものであること。
- 事業効果等について、補助事業の完了した日の属する翌会計年度の終了後 90 日以内に、事業効果等状況報告書を提出すること。

※「パートナーシップ構築宣言」、「事業継続力強化計画の認定」、「健康経営優良法人 2025 の認定又は 2026 の申請済」、「徳島県がん検診受診促進事業所の登録」、「県の指定する過去の補助事業に採択されていない」事業者は、審査時に加点を行います。

対象者

次の要件を満たす県内に事務所を有する中小法人又は個人事業主等。

中小企業基本法における中小企業者・小規模企業者の定義

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
1 製造業、建設業、運輸業、その他業種	3 億以下	300 人以下
2 卸売業	1 億以下	100 人以下
3 サービス業	5 千万以下	100 人以下
4 小売業	5 千万以下	50 人以下

補助対象経費

※ 詳細は、募集要項をご確認ください。

費目	内容
1 機械装置・システム導入費	補助対象事業の実施に必要な設備（機械装置・システム等）に要する経費。
2 改修・改装費（委託・外注費）	生産性向上や収益構造の強化に結びつくものに限る。（ エアコン等職場環境の改善に係る改修、壁紙、看板の掛け替え等単なる改修は除く）
3 付帯工事費	補助対象事業と一体で行う工事に要する経費。(据付工事､配線･配管工事､運搬費等)
4 その他経費	その他設備の設置等に必要な経費。

必要書類

「生産性向上・成長力強化支援事業費補助金募集」のページからダウンロードしてください。

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7309846/

公募期間 2026年1月30日(金)~3月31日(火)

補助対象期間 交付決定日 ~ 2027年1月29日(金)

お知らせ 来月号は、売上100億に挑む県内企業の状況について報告します。

発行所：公益財団法人とくしま産業振興機構 経営支援部
〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館 2階
TEL.088-654-0101(代) FAX.088-653-7910 E-mail:jouhou@our-think.or.jp
印刷所／協業組合徳島印刷センター
徳島市問屋町165 TEL.088-625-0135